

平成25年度事業報告

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

I 公益目的事業

第1 信用保証事業

平成25年度の会員卸を取り巻く環境は、24年産米の価格が前年産米に引き続き高値で推移したことによって米消費量の減退を招き、さらに25年産米の価格が下落に転じたことから、会員は24年産米の在庫を多く抱える結果となり、その消化に苦慮するという大変厳しい状況が続いた。こうしたことから、会員の業績は、24年産米の販売損失、在庫差損の発生によって収益が前年度より大幅に圧迫され、保証環境もより厳しさを増してきている。なお、代位弁済については2年連続して実行することとなった。

信用保証事業においては、引き続き運転資金保証の保全及び代金保証の堅実な実施に努め、併せて事業経費の節減等により、円滑な保証事業の運営を図った。

1 保証事業の運営

(1) 債務保証総額の期末残高は、下表のとおり、404億45百万円であり、期中に20億59百万円、4.8%減少した。代位弁済は、1卸、5億61百万円の実行となった。

このうち、運転資金保証の保証額は、代位弁済の実行等により9億28百万円減少し、期末には73億56百万円となり、指定事業者代金保証は、一部に増額の動きが見られたものの、保証枠の見直し等により9億64百万円減の275億08百万円、市場米代金保証も54百万円減の27億35百万円となった。また、買掛代金保証は期中に増減はなく22億円、精米代金保証は9百万円増の1億46百万円となった。

債務保証状況

区 分	期 首		期 中 増 減		期 末 現 在	
	会員数	金 額	会員数	金 額	会員数	金 額
運 転 資 金 保 証	40	千円 8,283,700	△2	千円 △927,700	38	千円 7,356,000
設 備 資 金	米穀設備保証	13,160	△1	△13,160	0	0
	設備リース保証	392,500	△2	△107,240	18	285,260
	小 計	405,600	—	△120,400	—	285,260
指 定 事 業 者 保 証	134	28,472,400	△6	△964,000	128	27,508,400
買 掛 代 金 保 証	7	2,200,000	0	0	7	2,200,000
精 米 代 金 保 証	2	137,000	0	9,000	2	146,000
市 場 米 保 証	97	2,789,000	△1	△54,000	96	2,735,000
社 内 預 金 保 証	10	216,429	△1	△2,275	9	214,154
合 計	—	42,504,189	—	△2,059,375	—	40,444,814
代 位 弁 済 額			1	560,792		

- (2) 求償権の期末残高は、下表のとおり、20億02百万円であり、期中に代位弁済により5億61百万円増加したため、回収が2億94百万円あったものの、2億66百万円の増加となった。

当期の求償権償却引当金は、求償権残高が増加したことから、当期決算の正味財産増減額相当額（従来の当期収支差額相当額）のうち32百万円を繰り入れるとともに、債務保証損失引当金（旧損失補填準備金）2億10百万円を取り崩して繰り入れた結果、期末残高は2億42百万円増加して19億63百万円となった。

（単位：（件数）、千円）

区 分	期首残高	期中増加	期中減少	期末残高
求 償 権	(4) 1,735,330	(1) 560,792	(5) 294,351	(5) 2,001,771
求償権償却引当金	1,720,224	242,681	0	1,962,905

- (3) 信用審査業務を一層充実するとともに会員との情報交換や経営改善策等について連携を密にした。また、金融情報の提供等その他の保証事業についても、従前どおり適切に推進した。

2 経営指導の推進

- (1) 米穀流通制度の変革に対応して、より一層の効率的な経営が求められる中、会員の経営改善、経営基盤の強化等を図るための経営相談に応じたほか、税務、法務、会計等の相談についても、随時、顧問の弁護士、税理士及び公認会計士の指導を得て実施した。
- (2) 会員から提出していただいた経営概況表を基に、その分析結果を会員に個別に提供するとともに、「米穀卸売業者の経営指標（平成24年度版）」を刊行して提供した。また、「経営情報通信」を5回発行し、会員の事業活動に関する各種情報の提供に努めた。
- (3) 会員の実務担当者を対象として、引き続き「米穀機構実務担当者講習会」を開催した。今年度は、事業再生コンサルタント渡辺 茂氏を講師に迎え、「債権回収の実務」と題して講習を行い、自己啓発に努めるとともに、実務担当者間の連携を深めた。

3 保証基金の管理

- (1) 保証基金の期末残高は、下表のとおり、130億25百万円であり、期中に2億95百万円減少した。

このうち、代位弁済を含めた退会に伴う減少額は3億08百万円（減少額の内訳は、入会金51千円、信用保証金2億03百万円、特別基金1億05百万円）であった。なお、特別基金は新たに6百万円の積立てがあった。

この結果、期末における保証基金に対する保証総額は3.1倍となった。

また、保証基金の外にある債務保証損失引当金については、求償権償却引当金に充当するため2億10百万円を取り崩した。

- (2) 保証基金は、国公債、社債等の有価証券の保有により、運用環境低迷が引き続く中、極力、安全かつ効率的な運用に努めた。

保証基金受払状況

種 別	期 首	期 中 増 減	期 末 現 在
	千円	千円	千円
入 会 金	2,569	△51	2,518
信 用 保 証 金	2,333,660	△195,744	2,137,916
特 別 基 金	6,401,488	△99,553	6,301,935
信 用 基 金	2,406,048	0	2,406,048
基 金 積 立 金	2,176,265	0	2,176,265
計	13,320,030	△295,348	13,024,682
債務保証損失引当金	2,157,027	△210,329	1,946,698

第2 集荷円滑化対策事業

1 概況

- (1) 平成25年度の集荷円滑化対策事業については、平成24年度までに「集荷円滑化対策事業」における現物弁済米の処理及び「販売環境整備事業」における整備米の処理を完了したことから、基本的に「米粉等新たな米需要開発事業」に取り組むこととして計画を策定し、これに沿って、「米粉等新たな米需要開発事業」に係る業務及び他の関係業務を遂行した。
- (2) なお、全国農業協同組合中央会及び全国主食集荷協同組合連合会からの「米穀機構が保有する過剰米対策基金（約220億円）を活用した支援について」の要請（平成25年10月）を踏まえ、これに係る対策、事業等について、関係機関との調整を行った。

2 各業務の運営状況

(1) 「米粉等新たな米需要開発事業」の取組

① 米粉食品製造技術講習会など

米粉の普及、推進を図るため、各地方の米粉食品普及推進協議会等との共催で、給食関係者や米粉食品製造関係者などを対象に、米粉食品製造技術講習会、米粉料理講習会、米粉食品アドバイザー養成講座などを、42回開催した。

② 米粉を使用した学校給食

米粉を使用した給食の講習会や学校給食などを、東日本大震災の被災地支援のものを含め、超人シェフ倶楽部と連携し、神奈川県川崎市教育委員会（平成25年7月22日）や福島県本宮市立白沢中学校（平成25年10月10日）などで、合計10回実施した。

③ 各種イベントへの出展

ア 消費者への米粉の普及、推進を目的に、「ホビークッキングフェア」（一般社団法人流通問題研究協会及び同日本ホビー協会が主催、平成25年4月25～27日、東京ビッグサイト）に出展し、米粉料理の調理体験、実演及び米粉商品、米粉に関するパネルの展示等を実施した。

イ 消費者への日本の食品のプレゼンテーションの場として、農林水産省が平成25年11月2、3日に東京丸の内で開催した「JAPAN FOOD FESTA」に、女子栄養大学の協力を得て出展し、米粉料理・菓子の試食等を行った。

ウ 米粉の需要拡大を図るため、「FOODEX JAPAN 2014」（一般社団法人日本能率協会等が主催、平成26年3月4～7日、幕張メッセ）に、全国穀類工業協同組合と連携し、米粉食品メーカー40企業の米粉食品等を出展した。

(2) 米粉販売支援Webサイト等の運営検討

平成20年度以降、米粉取扱業者等の販売支援を目的にWebサイトを運営してきたが、この役割を果たしたことから、今年度末をもって閉鎖した。

(3) 集荷円滑化対策関連システムのセキュリティ、データ保護対策

平成16年に構築し運営してきた集荷円滑化対策関連システムについて、ウィルス感染や情報漏出などデータベースの維持に支障を来すことを防ぐため、また、同対策が休止中であることを考慮し、国との相談などを踏まえ、セキュリティ、データ保護対策を目的とする必要最低限のソフトのバージョン・アップを実施した。費用は325万円（税別）。

(4) 過剰米対策基金の預託

① 過剰米対策基金に係る資金について、「預託により管理することができる」（集荷円滑化対策業務規程、農林水産省）こと等を受け、一般社団法人米穀特別隔離対策推進協会に対し、平成23年度に5百万円、平成24年度に38億9千5百万円を預託した。

② 今年度は、さらに8回、計6億2千4百万円の預託を行った。その結果、これまでの預託累計金額は45億2千4百万円となった。

③ なお、この預託金に関しては、順次返還されているが、今年度預託した内の2億4千万円については、次年度以降の返還となる。

第3 米消費拡大事業

1 ごはん食普及基盤事業

(1) 子どもや保護者等に対する取組

子どもの頃の食習慣は、一生の基礎となることから、子どもや保護者等を対象に、日本型食生活の健康性やおいしさを広く認識してもらう取組。

① 妊産婦、乳幼児に対する取組

小冊子の作成・配布

妊娠期の栄養と正しい食生活及び離乳期における子どもの健全な食生活について、ごはんを主食とした日本型食生活について、分かりやすく解説した小冊子を90万部作成し、母子健康手帳の別冊として各自治体から配布するほか、同保健センター等に常置して配布している。

② 児童・生徒等に対する取組

ア 校内壁新聞の作成・掲示

少年写真新聞社発行の『給食ニュース』を活用して、ごはんの良さ、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食をテーマに壁新聞を年2回作成し、小・中学校1万8,462校で掲示した。

イ 米副読本の作成・配布

米の歴史、食文化、生産から流通及びごはんを主食とした日本型食生活の良さを紹介した児童向け（7万3,000部）、一般向け（7万6,000部）の2種類の小冊子を作成し、小学校のお米出前授業や会員企業の精米工場見学会時に配布するほか、会員企業等を通じて消費者等に配布した。

(2) 若年世代に対する取組

家庭での食育・食生活の実践者として、将来その一翼を担うことが期待されているが、ダイエット志向が強く、ごはんの摂取量が少ない女子大学生等を対象として、一食でのごはんの適量や栄養のバランスを普及・啓発する取組。

女子大学生等を学習者とした「3・1・2弁当箱法」体験セミナーの開催

管理栄養士・栄養士の養成施設校生（主として女子大学生）を中心に、3（主食 ごはん）・1（主菜）・2（副菜）の割合（表面積）で詰める弁当箱法を活用し、実際にごはんやおかずを詰め、バランスのとれた一食の適量を知ってもらう。そして、その弁当箱に詰めたごはんやおかずを、普段使用している自分のごはん茶碗や器に盛り直すことにより、日頃の食事に活かしてもらうセミナーを名寄市立大学ほか48校、2,475名の参加を得て開催した。

(3) 中高年世代に対する取組

健康志向が強い中高年世代に、ごはんを主食とした日本型食生活の健康面での良さを普及・啓発する取組。

① シンポジウム、講習会の開催

医療等の最前線で、中高年等に対して健康・食事指導等を行っている医師・栄養士を対象に、ごはんを主食とした日本型食生活への理解と実際の健康指導にも活かしてもらうため、次のとおり開催した。

ア シンポジウム「食育健康サミット」を日本医師会館において、医師等750名の参加を得て、肥満、生活習慣病の予防・改善と食事処方—日本型食生活の意義—をテーマとして、「低炭水化物ダイエット」に対し、正しい食生活の在り方を考えるため、日本糖尿病学会が発表した「日本人の糖尿病の食事療法に関する提言」を基に、食事は、炭水化物（糖質）の摂取を制限するのではなく、炭水化物（糖質）と脂質を適正なバランスで摂取することがよいとの観点から、肥満・脂質異常症・糖尿病予防のためのごはんを主食とした食事の良さ、そして、肥満を是正のための運動の在り方について、4名の講師による講演及びパネルディスカッションを行った。なお、同講演の概要等については、本機構のホームページ「米ネット」で紹介するとともに、各種マスメディアにおいて広く紹介された。

イ 「健康づくり米食栄養学術講習会」を学術総合センター中会議室において、栄養士186名の参加を得て、和食から考える日本人の健康をテーマとして、ユネスコの無形文化遺産に登録申請された「和食」に焦点を当て、食文化の面とともに、糖尿病、高血圧における和食の良さについて、3名の講師による講演を行った。

② 専門誌への掲載及び一般消費者・生活者向けパンフレットの作成・配布等

上記アのシンポジウム及びイの講習会については、その内容を日本医師会雑誌、日本栄養士会雑誌に掲載し、広く全国の医師、栄養士に情報提供するとともに、一般消費者・生活者向けに分かりやすく解説したパンフレットを33万部作成し、地域での健康作り講習会や会員企業等を通じて米売場等で配布した。

(4) 米及び米を主食とした日本型食生活の基礎的な調査・研究等を支援する取組

米及びごはんを主食とした日本型食生活の健康面での効用を裏付けるエビデンスの集積を図るため、米・ごはんに由来する調査・研究事業に対する助成。

本年度は、

- ① 奈良女子大学生生活環境学部食物栄養学科西尾素子特任講師「女子大学生のごはん摂取に関する食生態学的研究」
- ② 国立循環器病研究センター予防健診部小久保喜弘医長「都市部地域住民を対象とするごはん摂取量とメタボリックシンドローム罹病との関係に関する追跡研究〈平成26年度継続研究〉」
- ③ 名古屋学芸大学管理栄養学部管理栄養学科塚原丘美教授による「若年成人の食生活力形成における「3・1・2弁当箱法」を基礎にする食育の効果に関する介入研究」の3研究に対して支援した。

(5) インターネットを活用した情報提供

平成25年4月からリニューアルしたホームページ「米ネット」を通じて、米及びごはんに関わる各種アンケート結果の分析を公表するとともに、カンタン朝ごはんメニュー等を順次掲載している。

2 ごはん食普及強化事業

(1) 朝ごはんを食べようキャンペーンの実施

朝食欠食率が高い層を主な対象として、「朝ごはんの喫食向上」及び「ごはんを主食とした日本型食生活の普及・啓発」を図るため、朝ごはんを食べようキャンペーンを行う取組。

① 米袋を活用した朝ごはん訴求等シールの作成・配布

家庭での米の消費を促す契機とするため、懸賞付きの朝ごはんおいしい毎日キャンペーンシール（「手軽にできるオススメ丼を教えて」アンケート付き）を210万2,000枚作成し、会員企業等を通じて米袋に貼付して配布した。

また、本年度は、農林水産省が実施する国産食品の購入促進ポイントプログラム「こくポ」と連携して実施した。

なお、アンケート回答者3,914名による「手軽にできるオススメ丼」総合ランキング第1位は「親子丼」、第2位は「玉子丼」、第3位は「豚丼」であった。

② 朝ごはんレシピの拡充

朝ごはんカンタンレシピを中心に、昼のお弁当レシピ、時短のごはんレシピ計50メニューのレシピを開発し、1の(5)のホームページや下記③の店頭パンフで紹介した。

③ 米売場等店頭配布用パンフレットの作成・配布

②で開発したレシピを精選したパンフレットを21万2,000部作成し、会員企業等を通じて、米売場等で配布した。

(2) 米消費拡大イベントの開催

若年層から中・高年世代まで幅広い世代を対象に、「食べる」を楽しむ「つくる」を学ぶをテーマに開催された「ホビークッキングフェア2013（東京ビッグサイト・来場者数：12万2,021名）」に出展し、どんな味の料理とも合うごはんの特長を活かしたごはんのお友の提案と体験教室のほか、太巻き祭りずしの実習教室を464名の参加を得て開催した。

(3) 東日本復興支援事業の実施

被災地の早期復興を食生活の面から支援するため、以下の支援事業を実施した。

- ① 宮城県南三陸町の仮設住宅居住者に対し、南三陸町保健センター及びNPO法人等の

協力を得て、「3・1・2弁当箱法」を活用した一食の適量を啓発する共食会を13回、200名の参加を得て開催した。

- ② 岩手県陸前高田市、宮城県仙台市、福島県郡山市の仮設住宅居住者等を対象に、千葉伝統郷土料理研究会の協力を得て、作って楽しい、食べておいしい「太巻き祭りずし作り方教室」を3回、116名の参加を得て開催した。

(4) “和”食文化推進協議会の設立と活動

和食を基本に、適塩に配慮したおいしい食事こそ日本人の健康長寿を支える食事であることから、和食の伝統的な食材で、互いに栄養を補い合う関係にある米・みそ・納豆・卵・海苔を必須の食材として組み合わせたおいしい食事を提案していくことを趣旨とする“和”食文化推進協議会を25年12月4日に設立し、キックオフイベントとして、農林水産省がスーパー・コンビニ、中食・外食産業、学校給食等食の関連事業者等を対象として開催した「ごはん食推進フォーラム～世界に誇る、私たちの和食～」（ザ・リッツ・カールトン東京・来場者：226名）において、“和”食文化推進協議会がお勧めする時短和食の朝食献立を紹介した。

第4 情報提供事業

1 基本的調査の実施及び公表

(1) 米の消費動向調査

毎月、全国の2,600世帯を調査客体として、インターネットにより消費世帯における米の消費動向を調査し、①1人1か月当たり精米消費量、②購入・入手経路、③購入時の重視点、④家庭内の在庫量についてホームページ「米ネット」で公表している（以下、公表については「米ネット」で行っている）。

なお、この調査結果は、農林水産省が公表しているマンスリーレポート（毎月上旬に公表）にも掲載されている。

(2) 米取引関係者の判断に関する調査（DI調査）

毎月、全国の米取引関係者（生産者、流通事業者等、約150客）を対象とし、米の需給及び価格動向の1か月、3か月後の見通しについてアンケート調査し、調査結果を公表している。

なお、この調査結果は、農林水産省が公表しているマンスリーレポートにも掲載されている。

(3) 米の小売価格等に関する情報

量販店等のPOSデータを分析・加工の上、米及び米代替品等の販売動向を提供している。

- ① 毎週、週単位での精米価格等について「R P W e e k l y」として電子メールで配信している。
- ② 毎月、月単位での精米価格等について「R P M o n t h l y」として公表している。
- ③ 四半期ごとに、もち、米加工品、パン類及び麺類等米代替品の販売動向について「R P Q u a r t e r l y」として公表している。

(4) 水稻の品種別作付け動向

平成24年産水稻の道府県別品種別作付け動向について道府県等への調査を行い、その結果を7月に公表している。

また、平成25年産水稻についても同様に調査を行い、その結果を本年3月に公表している。

2 米に関する情報の提供

(1) 産地、販売事業者等に対する情報の提供

① 消費地情報

米の各流通段階における取扱動向について関係者、関係企業等に対し調査を行い、その状況について分析の上公表している。

また、消費税と米の購入動向について、過去の消費税導入時（平成元年4月）及び増税時（平成9年4月）の動向を検証し公表している。

公表資料	公表時期
米の電子商取引の動向	9月
農産物直売所の米取扱状況	9月
都内アンテナショップの米取扱状況	11月
消費税と米の購入動向	1月

② 米の生産に関する情報

主産地の水稲の生育状況・気候推移・技術情報及び道府県等が公表している情報を総合した「主要産地における平成25年産水稲の生育状況等について」を5月から公表している（6月末まで9回にわたり情報を更新）。

また、平成25年産水稲の生産量、作柄状況及び品質状況等について、関係団体・道府県等が公表している情報を統合した「主要産地における平成25年産水稲の収穫量及び作柄概況等について」を10月から公表している（3月末まで10回にわたり情報を更新）。

③ 米の生産、流通制度等に係る情報

米の生産、流通等をめぐる事情や制度について解説した「図解 お米が消費者に届くまで」を本年3月に公表している。

(2) ホームページによる米に関するさまざまな情報の提供

米に関する文化や生産、流通、消費に及ぶまでの広範な情報について公表している。

(3) 限定的な情報の提供

① DI調査協力者に対する情報提供

上記1の(2)のアンケート回答者に対し、米及び米をめぐる周辺事情について、毎号テーマを絞り「Coffee Time」としてメールマガジン形式により毎月提供している。

② 米の小売価格等に係る情報提供

上記1の(2)のアンケート回答者及び配信申込者（メールアドレス登録者）に対し、「RP Weekly」を配信している。

3 消費者等の問合せへの対応

ホームページを通じて寄せられる児童生徒、消費者、マスコミ等からの質問に回答した。本年3月末での情報提供件数は227件である。

4 ホームページの運営

平成25年4月からデザインを一新し、利便性を向上させたホームページでの運用を開始した。今年度のホームページへのアクセス件数は3月末現在449万4,000件で、前年比125%である。

II その他の事業（相互扶助等事業）

第1 信用保証事業

信用保証事業のうち設備資金保証は前掲債務保証状況のとおり、償還により13百万円減少して利用実績はゼロとなり、設備リース保証は償還により1億07百万円減の3億92百万円となった。また、社内預金保証は、2百万円減の2億14百万円となった。

第2 もち米需給安定支援対策事業

1 もち米需給安定支援対策事業

(1) 国内産もち米及びこれを原料とした需要拡大事業

本年度は、4団体、6件の申請があり、審査会等の承認を受けて実施された。

事業計画の総額は、35,467千円、助成金交付額は、20,217千円となった。

もち米の需要拡大を促進するために、お餅が糖質を豊富に含みスポーツに適していることや日本の伝統的な食文化であること及びもち米を原料とした製品・レシピを紹介する等の事業を展開した。具体的には、申請団体が、「チビリングピック2013」（5月5日）、「おもちの日」（10月10日）、「ウェルカム・ウインター・デー」（あられ・おせんべいの日・11月7日）、「お赤飯の日」（11月23日）を設定し、各種のイベントや宣伝等をしながら、もち米の消費拡大に努めた。

(2) 平成24年産もち米販売早期引取対策事業及びもち米在庫対策事業

24年産米もち米の在庫量が相当量に積み上がったため、「もち米需給安定委員会」の承認を受け、業務方法書に定められた手続を経て、実施規則を定めて事業がスタートしている。

① 早期引取対策事業は、平成25年11月1日に在庫となっている24年産もち米4万8,083トンを対象として、平成25年11月1日から平成26年3月31日の間に引取った数量（通年の引取数量の実績の150%に増設定してある。）に応じて助成することにより、適正な在庫水準に戻し、かつ円滑な流通となるように促進するものである。

② もち米在庫対策事業は、平成25年11月1日に未契約となっている6,078トンを対象として、平成25年11月1日から平成26年10月31日の間に販売した数量及び平成26米穀年度末時点において在庫となっている米穀数量に応じて保管料等を助成することにより①と同様の効果を目的に実施するものである。

2 もち米情報事業

(1) もち米に関する各種の情報に努めるとともに、ホームページ「米ネット」の更新を通じて、国民全般に対して情報提供を行った。

(2) もち米の生産、流通、消費の動向については、農林水産省の公表資料、全国出荷団体から各種のデータの提供等を取りまとめ「もち米に関する資料」を作成し、関係機関、各団体、大学等に提供をした。

3 もち米需給安定支援対策基金の管理運営

もち米需給安定支援対策基金の運営については、効率的な運用に努めた。

第3 流通合理化推進事業等

米穀販売業者の経営の近代化、合理化への取組に対する助成事業である精米設備導入助成事業を実施し、会員企業等が導入・更新した精米設備等のリース料について一部助成を行った。

庶務

1 会員及び入会金

本年度における会員（正会員）及び入会金の増減状況は、次のとおりである。

項目	期首	期中増加	期中減少	期末現在
会員数	157会員	－会員	8会員	149会員
入会金額	3,018,958円	－円	51,000円	2,967,958円

（注）会員の内訳

米穀販売事業者等145会員（米穀販売事業者142会員、道県団体3会員）

全国団体4会員

2 役員等及び委員

本年度における理事、監事、会計監査人及び委員の就退任状況は、次のとおりである。

区分	期首	期中就任	期中退任	期末現在
理事	19名	1名	2名	18名
監事	4	—	—	4
会計監査人	1	—	—	1
食糧信用保証委員	16	—	—	16
需給安定支援委員	6	1	1	6
もち米需給安定委員	10	1	1	10
消費拡大委員	11	1	1	11
情報提供委員	9	2	2	9
信用審査委員	6	6	6	6

3 農林水産大臣の認可

平成25年4月1日 集荷円滑化対策業務規程及び保証業務規程の一部変更

（平成25年3月22日付申請）

平成25年6月27日 平成25年度事業計画及び収支予算（平成25年6月24日付申請）

平成26年3月17日 平成26年度事業計画及び収支予算（平成26年3月14日付申請）

4 農林水産大臣の承認

平成25年6月27日 平成24年度事業報告書、貸借対照表、収支計算書及び財産目録

（平成25年6月24日付申請）

5 登記

平成25年4月1日 公益社団法人への移行登記（名称変更による設立及び解散の登記）

平成25年9月6日 理事辞任に伴う変更登記

平成25年10月22日 理事の補欠選任に伴う理事及び代表理事の変更登記

会 議

1 定時総会

日 時 平成25年6月12日（水曜日）11時30分開催

場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号 ロイヤルパークホテル2階「春海」

議案及び決議事項

- ① 平成24年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書について（原案どおり可決）
- ② 常勤の理事及び監事の報酬等の総額について（原案どおり可決）
- ③ 総会運営規則の制定について（原案どおり可決）
- ④ （報告）平成25年度事業計画及び収支予算について
- ⑤ 議事録署名人の選任について（2名選任）

2 臨時総会

日 時 平成25年10月11日（金曜日）12時30分開催

場 所 東京都中央区日本橋小伝馬町15番15号 食糧会館2階「A・B会議室」

議案及び決議事項

- ① 理事の補欠選任について（原案どおり可決）
- ② 議事録署名人の選任について（2名選任）

3 理事会及び監事監査

(1) 理事会

年 月 日	主 な 審 議 事 項
平成25年5月28日	平成24年度事業報告及び決算、平成25年度事業計画及び収支予算、常勤の理事及び監事の報酬等の総額、常勤の理事の報酬、会計監査人の報酬等、公益社団法人への移行に伴う規程の制定、平成25年度定時総会の招集及び提出議案
平成25年8月26日	運営委員の補欠選任、公益社団法人への移行に伴う規程等の整備、会計処理規程の一部改正
平成25年9月25日	理事の補欠選任、臨時総会の招集及び提出議案
平成25年10月11日	副理事長（代表理事）の選定、運営委員の補欠選任
平成25年11月8日	過剰米対策基金を活用した販売環境改善への取組
平成26年3月11日	平成25年度収支見込み、平成26年度事業計画及び収支予算、代位弁済の実行、指定事業者代金保証に係る事業者の指定、役員候補者公募規程の制定

(2) 監事監査

年 月 日	監 査 事 項
平成25年 5月20日	平成24年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書

4 運営委員会等の開催

- (1) 食糧信用保証委員会 2回
- (2) 需給安定支援委員会 2回
- (3) もち米需給安定委員会 2回
- (4) 消費拡大委員会 2回
- (5) 情報提供委員会 2回
- (6) 信用審査委員会 6回